

経営力強化や従業員の教育などの自己研鑽に セミナー等を受講しませんか



福生市商工会では、商工会員および従業員が経営力強化や従業員教育等を目的として自己研鑽の場（セミナー等）へ参加した場合に、受講料の助成を行うことにより経営改善に資することを目的にセミナー等参加助成事業を実施します。

セミナー等参加助成事業の詳細については、下記のとおりです。

記

- ★対象セミナー等 令和3年5月1日から令和4年3月18日までに開催される国内で実施されるセミナーなど
※福生市商工会が主催または共催するセミナー等は、対象外
※親会社、グループ内企業の実施するセミナー等は、対象外
※資格取得後の法令等に基づく更新等のセミナー等は、対象外
- ★申請用件 福生市内で事業を営んでいる福生市商工会員
福生市内で事業を営んでいることが確認できる資料の提示
(確定申告書など)
- ★助成内容 同一の内容で国等からの助成を受けていないこと（受けないこと）
セミナー、講習会などの助成対象として認められる受講料の2分の1以内。ただし、千円未満は切捨てとさせていただきます。
- ★助成金限度額 2万円（一事業者）
ただし、令和3年5月1日から令和4年3月18日までの間に契約（申込）・実施・支払いが行われたものに限りです。
- ★事業予算額 15万円（展示会等出展支援助成事業と合わせて）
- ★申請方法 **セミナー等を受講する前に、商工会窓口にある所定の申込用紙に必要な事項を記入し、申込を行って下さい。**
助成決定額が事業予算額に到達した時点で申込受付は終了させていただきます。
- ★添付書類 セミナー等の申込案内など
- ★実績報告 セミナー等の受講終了後、所定の実績報告書を提出していただきます。
- ★助成金交付 実績報告書の提出後、確認し、指定口座へ振り込み致します。
- ★その他 詳細につきましては、商工会窓口で配布する「セミナー等参加助成事業実施要綱」を参照して下さい。

お問い合わせは、福生市商工会

(☎551-2927 : 担当 柴田) まで

